

第3回「自殺防止！東京キャンペーン」(9月・自殺対策強化月間)(実施案)

1 キャンペーン事業

”自殺の悩み”特別相談週間

9月10日からの自殺予防週間に先立ち、自殺を考えるなどの心の悩みを持つ方や身近な家族等を自殺により亡くした方などに対して、特別相談を実施する。

連携事業として、多重債務者に対する相談も実施する。

(1) 24時間特別相談

実施期間 9月6日(土)・9月7日(日) 6:00～翌朝6:00 2日間
 実施内容 自殺念慮者等のための電話相談
 実施方法 東京自殺防止センターの相談時間(通常20:00～翌朝6:00)を延長し、24時間体制で電話相談を行う。

(2) 自死遺族相談ダイヤル

実施期間 9月8日(月)～10日(水) 10:00～22:00
 実施内容 自殺者の親族等のための電話相談
 実施方法 ファシリテーター経験者(ライフリンク)が電話相談を行う。

(3) 自殺予防いのちの電話

実施期間 9月10日(水)
 8:00～翌日8:00(24時間フリーダイヤル)
 実施内容 悩みをもつ人のためのフリーダイヤルによる相談
 平成21年3月まで毎月10日にフリーダイヤルを実施

【連携事業として実施】

多重債務110番(仮称)

実施期間 9月4日(木)・5日(金) 9:00～16:00
 実施内容 多重債務者のための無料相談
 実施方法 東京都消費生活総合センターにおいて実施
 一部の区市町村の消費者センターにおいても特別相談を同時実施
 多重債務者相談強化キャンペーンの一環として、生活文化スポーツ局において実施

相談機関リーフレットの作成

「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」の相談機関・窓口を掲載したリーフレットを作成して悩みごとに応じた既存の相談機関・窓口の情報を提供し、早期の相談を促す。

各種相談窓口及び区市町村等において配布。

キャンペーンポスターの作成と掲出

自殺防止！東京キャンペーンの取組について、広く都民に普及啓発を図るとともに、自殺念慮者等に対する特別相談周知のため、キャンペーンポスターを作成し、掲出する。

掲出予定箇所 区市町村、福祉事務所、保健所、東京会議委員所属団体傘下団体等

シンポジウムの共催

日程 9月14日(日)午後1時～5時半
 場所 東京ビッグサイト 国際会議場
 内容 NPO 法人ライフリンクとの共催により、自殺の実態と自殺対策への取組について広く普及啓発し、各地域での対策への取組の充実の契機とするためのシンポジウムを開催する。

自殺防止につながる標語の募集

「自殺防止につながる標語」を広く都民等から募集する。
 優秀作品については、今後の「自殺防止！キャンペーン」等で標語等として採用する。

広報東京都9月号への解説記事等掲載

東京都における自殺の実態等にかかる解説記事の掲載などにより、都民の理解と参画を促進するとともに、特別相談・相談ネットワークの案内など、自殺念慮を抱いた都民に対する発信も行う。

ホームページの充実とバナー設置依頼

「自殺総合対策東京会議」HPに「ゲートキーパーコーナー」を新設し、自殺対策関係者(ゲートキーパー研修修了者)向けの情報を発信する。
 また、キャンペーンバナーを作成し、区市町村等のホームページへの設置を依頼する。

2 「自殺防止！東京キャンペーン」連携事業について

都関係機関、区市町村、民間等の協力により、幅広い広報展開を図っていくとともに、区市町村等の様々な団体において実施する、自殺やメンタルヘルス等に関する事業についても、「自殺防止！東京キャンペーン」連携事業として積極的にPRしていく。

【取組の例】 自殺防止に関する街頭キャンペーン、自殺やうつ病に関する講演会特別相談など、広報協力、バナー設置